

令和 8 年 1 月 27 日
住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付

改正マンション関係法の施行に向けて説明会を開催します！ ～「令和7年度 改正マンション関係法に関する説明会」「マンション管理の講習会」の開催～

国土交通省は、法務省と連携し、今般改正されたマンション関係法（建物の区分所有等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、マンションの建替え等の円滑化に関する法律等）の施行が本年4月1日に迫っていることを踏まえ、改正法の詳細な説明会を全国10都市で開催します。

あわせて、地方主要都市において、第一線で活躍するマンション管理の専門家や地方公共団体職員が講師となり、マンション管理の基礎的な知識や今後の組合運営のポイントについて講習会を開催します。

①【令和7年度改正マンション関係法に関する説明会～円滑な管理・再生に向けて～】※詳細は別紙1参照

- ・日時・場所：令和8年2月10日（火）～3月7日（土）各会場 14:00～16:00
- ・開催方式：対面（※東京会場のみライブ配信あり）
- ・会場：全国10会場
- ・主な内容：
 - ・区分所有法・被災区分所有法の改正内容について
 - ・マンション管理・再生法等の改正内容について
 - （管理）標準管理規約の見直しにあたってのポイント
 - （再生）建替え等の円滑化に向けた新たな取組 等

②【令和7年度マンション管理の講習会】※詳細は別紙2参照

- ・日時・場所：令和8年2月21日（土）、2月28日（土）、3月7日（土）各会場 11:00～12:00
- ・開催方式：対面
- ・会場：3会場 ※【①説明会と同日開催】
- ・主な内容：
 - ・マンション管理適正化に向けて
 - ・地方公共団体の取り組みについて

参加方法

- ・参加費は無料です。
- ・事前の申込みが必要です。WEBよりお申込みください。
 ※申込期間：【 ①・② 共 】1月27日（火）～開催日前日の18:00まで
 【①ライブ配信】1月27日（火）～2月4日（水）18:00まで
 ※各会場定員になり次第、受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

<参加申込み先・問合せ先>

○改正マンション関係法に関する説明会／マンション管理の講習会 受付窓口

HP：https://koushuu-setsumeikai.mlit.go.jp/s/r7_kaisei_mansion3

電話：0120-771-266 ※受付時間：9:00～18:00（土・日・祝除く ※②開催日当日は受付）

<問合せ先>

住宅局 参事官（マンション・賃貸住宅担当）付

電話：代表 03-5253-8111



令和7年度 改正マンション 関係法に関する 説明会

～円滑な管理・再生に向けて～

令和7年度 改正マンション関係法に関する説明会

- 【開催要旨】 昨年5月に公布された「老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和7年法律第47号。以下「改正マンション関係法」という。)による措置内容、標準管理規約の改正内容等について、昨年10月から12月にかけて、全国47都道府県で説明会を開催しました。
- 今般、改正マンション関係法の施行が本年4月に迫っていることを踏まえ、国土交通省と法務省が連携して、区分所有者、管理組合、地方公共団体職員等の皆様を対象とした説明会を全国10都市で新たに開催します。
- 今回の説明会では、改正マンション関係法に基づく各種制度の円滑な運用を目的とした国土交通省と法務省による最新の取組状況等について、管理と再生の2部構成で詳しくご紹介します。

- 主な説明内容
- ・区分所有法、被災区分所有法の改正内容について
 - ・マンション管理・再生法等の改正内容について
 - 管理：管理規約の見直しに当たっての重要ポイント
 - 再生：建替え等の円滑化に向けた新たな取組(面積基準見直し等)

対 象 区分所有者、管理組合、マンション管理士、マンション管理業者、ディベロッパー、マンション政策に携わる地方公共団体職員 等

開催期間 令和8年2月10日(火)～3月7日(土)【10回開催】

開催時間 14:00～16:00

URL https://koushuu-setsumeikai.mlit.go.jp/m/r7_kaisei-mansion

TEL TEL : 0120-771-266

開催場所・日程 下記を参照ください。 参加費用 無料

申込期限 web:開催日前日18時まで 説明会の参加は事前申し込みが必要です。各会場先着順となります。
※ライブ配信の申込期限は2026年2月4日(水)18:00までです。

エリア	市区町村	開催日	申込定員数	会 場
北海道	札幌	3月 3日(火)	260	ACU SAPPORO
東北	仙台	3月 7日(土)	160	ハーネル仙台
首都圏	港区	2月10日(火)	460	ビジョンセンター東京虎ノ門(※ライブ配信あり)
中部	新潟	2月26日(木)	180	朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)
	名古屋	2月24日(火)	340	名古屋サンスカイルーム
近畿	大阪	2月12日(木)	540	グランキューブ大阪(大阪府立国際会議場)
中国	広島	2月28日(土)	170	広島県JAビル
四国	高松	2月18日(水)	90	高松商工会議所
九州・沖縄	福岡	2月21日(土)	250	福岡国際会議場(福岡コンベンションセンター)
	那覇	2月16日(月)	90	沖縄県市町村自治会館

お問合せ・お申込みはこちらから

改正マンション関係法に関する説明会／マンション管理の講習会 受付窓口

●受付時間 9:00～18:00(土・日・祝除く)
※開催当日は受付しております。

TEL : 0120-771-266

https://koushuu-setsumeikai.mlit.go.jp/m/r7_kaisei-mansion



国土交通省

区分所有者／管理組合向け

令和7年度 マンション管理の講習会

開催要旨

管理組合・区分所有者等を対象に、マンション管理の実務に携わる地方公共団体職員や地域のマンション管理士が講師となり、マンション管理の基礎的な知識や支援・実例等に関する講習会を首都圏等の都市部以外の地方主要都市で継続的なマンション供給が見込まれる3都市（宮城県、広島県、福岡県）で開催します。

マンション管理の基本的事項や相談先について周知するとともに、改正法を踏まえた今後の組合運営等についてご説明します。

参加費
無料

福岡会場

2026年2月21日（土）11:00-12:00

福岡国際会議場（福岡コンベンションセンター）定員:250名

<https://www.marinemesse.or.jp/congress/access/>



広島会場

2026年2月28日（土）11:00-12:00

広島県JAビル 定員:170名

<https://www.ja-partner.com/company/access.html>



仙台会場

2026年3月7日（土）11:00-12:00

ハーネル仙台 定員:160名

<https://www.heanel.jp/access>



プログラム

- ① 開会
- ② マンション管理適正化に向けて
・マンションの管理とは ・マンション管理士の取り組み事例
- ③ 地方公共団体の取り組みについて
・政策概要 ・管理組合向けの支援策



お問合せ・お申込みはこちらから

改正マンション関係法に関する説明会／マンション管理の講習会 受付窓口

●受付時間 9:00～18:00（土・日・祝除く） ※開催日当日は受付しております。

TEL : 0120-771-266

https://koushuu-setsumeikai.mlit.go.jp/m/r7_mansion-kanri

